

# 東久留米市デマンド型交通 利用登録申請書

該当箇所に○を記入してください	新規 ・ 変更 ・ 再発行	申込日	令和 年 月 日
自宅の住所	東久留米市	電話番号	
乗降指定場所	同上 ・ 東久留米市		

この申請書で同じ住所にお住まいの複数の方を登録することができます。  
なお、この場合は、登録されるご本人に同意を得た上で申請書にご記入ください。

※ 市  
処理欄

フリガナ		生年月日	区分(いずれかに○)	
氏名		明・大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0～3歳児 <sup>※2</sup>	
		緊急時連絡先(携帯電話)		
		出産予定日(妊婦の方)		
フリガナ		生年月日	区分(いずれかに○)	
氏名		明・大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0～3歳児 <sup>※2</sup>	
		緊急時連絡先(携帯電話)		
		出産予定日(妊婦の方)		
フリガナ		生年月日	区分(いずれかに○)	
氏名		明・大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0～3歳児 <sup>※2</sup>	
		緊急時連絡先(携帯電話)		
		出産予定日(妊婦の方)		
保護者の同意 <sup>※2</sup> 申請者が0～3歳児に限り、利用登録申請に同意します。		保護者氏名	緊急時連絡先(携帯電話)	

**◆下記の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。**

- ・申請内容はデマンド型交通運行(主要内容:利用登録、予約受付、配車、運行)に関して利用するとともに、本申請書を、デマンド型交通を運行する事業者提供します。また、個人の特定につながる情報を除いたうえで、利用実態の分析等のために利用します。
- ・申請内容の確認のために、市の関係課に照会する場合があります。
- ・利用登録証の発行までに2週間程度を要します。東久留米市デマンド型交通を利用できるのは、利用登録証が届いてからとなります。

※1 妊婦の方は、母子健康手帳を合わせて提示してください。

※2 0～3歳児の登録について、保護者の同意欄に署名がない場合無効となりますのでご注意ください。

**◆提出方法**

- 窓 口 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課(市役所5階)
- 郵 送 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課宛
- F A X 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課 042-470-7809

**◆問合せ先**

東久留米市役所 都市建設部 道路計画課 ☎042-470-7768(直通)

※市処理欄

受 付	確 認	登 録 処 理	利 用 登 録 証 発 行	
／	／	／	／	

東久留米市デマンド型交通  
利用登録申請書

該当箇所に○を記入してください	新規 ・ 変更 ・ 再発行	申込日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
自宅の住所	東久留米市 本町3-3-1	電話番号	
乗降指定場所	同上 ・ 東久留米市	042-XXX-XXXX	

この申請書で同じ住所にお住まいの複数の方を登録することができます。  
なお、この場合は、登録されるご本人に同意を得た上で申請書にご記入ください。

※ 市  
処理欄

フリガナ	氏名	生年月日	区分(いずれかに○)
クルメ ハナコ	久留米 花子	明・大・昭・平・令 ○年○月○日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0~3歳児 <sup>※2</sup>
		緊急時連絡先(携帯電話)	090-XXXX-XXXX
		出産予定日(妊婦の方)	令和○年○月○日
クルメ サチコ	久留米 幸子	明・大・昭・平・令 ○年○月○日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0~3歳児 <sup>※2</sup>
		緊急時連絡先(携帯電話)	080-XXXX-XXXX
		出産予定日(妊婦の方)	
クルメ イチロウ	久留米 一郎	明・大・昭・平・令 ○年○月○日	70歳以上 ・ 妊婦 <sup>※1</sup> 0~3歳児 <sup>※2</sup>
		緊急時連絡先(携帯電話)	
		出産予定日(妊婦の方)	
保護者の同意 <sup>※2</sup> 申請者が0~3歳児に限り、利用登録申請に同意します。	保護者氏名 久留米 太郎	緊急時連絡先(携帯電話) 090-XXXX-XXXX	

## ◆下記の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。

- 申請内容はデマンド型交通運行(主要内容:利用登録、予約受付、配車、運行)に関して利用するとともに、本申請書を、デマンド型交通を運行する事業者に提供します。また、個人の特定につながる情報を除いたうえで、利用実態の分析等のために利用します。
- 申請内容の確認のために、市の関係課に照会する場合があります。
- 利用登録証の発行までに2週間程度を要します。東久留米市デマンド型交通を利用できるのは、利用登録証が届いてからとなります。

※1 妊婦の方は、母子健康手帳を合わせて提示してください。

※2 0~3歳児の登録について、保護者の同意欄に署名がない場合無効となりますのでご注意ください。

## ◆提出方法

- 窓 口 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課(市役所5階)
- 郵 送 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課宛
- F A X 東久留米市役所 都市建設部 道路計画課 042-470-7809

## ◆問合せ先

東久留米市役所 都市建設部 道路計画課 ☎042-470-7768(直通)

※市処理欄

受付	確認	登録処理	利用登録証発行
/	/	/	/